第１回栗東市地方創生懇談会議事録

【日　時】令和８年７月 28 日（火）14：50 ～ 16：40
【場　所】栗東市危機管理センター３階　大研修室
【出席者】
委　員：新川委員（会長）、田中委員（会長代理）、中村委員、福本委員、長山委員
栗東市：市長、教育長、教育部長、政策推進部長、環境経済部長、総務部長、健康福祉部長、こども家庭局長、市民部長、建設部長、都市整備部長、議事課長
事務局：企画政策課長、事務局担当２名、情報政策課長、情報政策課係長
【欠席者】　議会事務局長（代理出席：議事課長）
【傍聴者】　なし

【会議の内容】
１．開会
２．あいさつ（竹村市長）
３．委員の委嘱について
４．会長・会長代理の選任について

事務局

栗東市地方創生懇談会設置要綱の第５条第１項におきまして、委員会に会長、委員の互選によってこれを定めるとなっております。
従いまして、互選の方法について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じますが、いかがでございますか。

委員

事務局案はありますか。

事務局

ありがとうございます。ただいま事務局案があればと、ご意見を頂戴いたしました。
事務局案ということで説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

－各委員了承－

ありがとうございます。それでは事務局の案を申し上げたいと思っています。
会長に同志社大学名誉教授の新川達郎委員にお願いをしたいと存じますが、委員の皆様いかがでございますか。

－各委員了承－

ご異議なしということで、ご承認を賜りましたので、会長は新川達郎委員に決定をさせていただきます。

次に、同要綱の第５条第３項におきまして、会長の指定する委員がその職務を代理することとなっております。会長からご指名をお願いしたいと思います。

会長

それでは、会長代理につきましては栗東市商工会の田中委員に引き続きお願いをしたいと思っております。皆さんよろしいでしょうか。

－各委員了承－

ありがとうございます。田中委員宜しくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、ただいまご就任をいただきました新川会長に進行をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いします。

５．地方創生懇談会の公開にかかる取り扱いについて

議長：栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則公開ということですが、この趣旨に従い、本懇談会についても公開したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員：異議なし

議長：それでは、全員一致で、本懇談会は公開として取り扱わせていただきます。

―傍聴者数：０人―

６．協議事項

（１）総合戦略の進行管理について

（２）DX 推進計画の進行管理について

～事務局より資料１から資料６まで、説明～

○質疑・意見

議長：ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。ご説明のとおり、令和７年度の評価を踏まえて令和８年度の実行計画の報告をいただいております。これから本格的に取り組まれるものも多数あると思います。今後取り組みを進めるにあたり各委員から積極的にご意見あるいはご助言をいただきたいと思います。

委員：資料１について、総合評価ですが、「ターゲット層である０-４歳児、30 代後半の転出超過は依然として多く、急務の課題として残る」と評価されている。また、子育て世

代の定住に関連する取り組みの未達成の事例がはっきりと書かれています。このあたりが栗東市の一番の課題だと思います。私の記憶では、令和７年度に限らず、ここ数年来の課題だと認識していますので、この評価を受けて、来年度に向けて動かれるのでしょうけれど、具体的にどのような展開を起こされるのでしょうか。

事務局：委員がおっしゃいますように、従来からの課題でございます。昨年度から実施した事業の実績を踏まえ、継続した事業もございますが、そうした事業は、翌年度の予算要求に際して所管部局の判断により必要に応じて改善等を講じているところです。

一例として、政策推進部所管の関係ですと、結婚新生活支援事業がございます。これは、新婚世帯へ家賃や住宅取得に関する費用を支援する制度になりますが、市としては、一時的な居住では目標とずれてしまいます。定住していただくことが大切ですので、基本的には国の補助制度を活用しつつ、住宅取得者につきましては一部、市単独分を加え、親世帯との同居・近居や市内事業者利用等に対し、拡充施策を講じております。

子育て世代の転出抑制は、総合的な取組が必要だと思いますので、各部局で必要に応じて翌年度以降の改善・拡充等を行っているところです。

議長：決定打というのはございませんので難しいところではありますが、着実に進めていくことが大事なのかと思います。

委員：資料 1 の KGI について、令和５年度に比べると令和 7 年度は転出者が減っている理由はあるのでしょうか。改善理由が分かるのであれば、今後の対策にも生かせると思いますが。

事務局：直接的な要因かは分かりかねますが、本市においては、比較的安価な賃貸物件が豊富にあるということで、若い世代が多く転入してこられるという傾向は一つあるのかと思います。ただ、課題として、住宅取得の段階で他市へ出ていかれる傾向があるということで様々な施策を打ちまして抑制しているというところです。

議長：比較的、若い世代が賃貸で入りやすいと同時に家族構成が変わるとそれに見合った住宅を探されるという構図が続いており、その構造がなかなか変わらない、それを何とかしようということで、様々な検討・推進をしていただいているところです。

委員：栗東市では子育て世代の地元定着に向け、住宅に関連する事業に力を入れているということですが、資料１の２ページ目、具体的取組の S-3 空き家相談の充実と S-5 結婚新生活に係る経済的支援について、いずれもアウトプット指標の目標未達が見られますが、周知不足であったとか、制度利用のハードルがあったなど、未達の要因分析はされていますか。

事務局：結婚新生活支援制度の利用者数につきましては、計画値 59 件に対し 51 件となりましたが、前年度の利用者数が多かったということが挙げられます。従前では予算オーバーとなる申請については、次年度への継続扱いとし、次年度に改めて申請をしていただく、ということを繰り返しておりました。しかし、そうしますと、各年度の純粋な申請件数、必要予算が把握できないという状況もあったことから、制度の見直しをしたことが影響しました。一方で、新たに住宅取得に関しましては、先ほどご説明しましたとおり、市単独での支援を行うなど、制度拡充を行っております。こうした取組を継続することで少しでも定住促進につながると考えております。

事務局：空き家相談につきましては、空き家バンクを利用して住宅を取得した件数をアウトプット指標にしておりますが、空き家バンクの登録数が伸び悩んでおります。市内の中古物件に関しては、空き家バンク制度を介さずとも市場の流通に乗る物件が多くありますので、空き家バンクを利用して住宅取得という件数も伸び悩んでいる状況です。なお、昨年度実施しました空家等現状調査の結果を踏まえ、子育て世代に興味・関心を持っていただけるよう、今年度は制度の拡充も図りながら取組を継続させていただきたいというところです。

委員：いずれもニーズはある、ということが分かりました。ありがとうございます。

委員：人口動態の件でお伺いします。参考内訳で０～４歳の次が 35 歳～まで飛んでいるます。０～４歳の親御さんであれば、25～30 代前半あたりが考えられますがデータが無いのは、何か理由があるのでしょうか。

事務局：総合戦略策定時における本市の特徴として、20 代～30 代前半については、未だ転入超過の傾向が見られます。また、世帯数の増加は続いていることから、小さなお子さんをお持ちのご家族が住宅取得などをきっかけに転出される一方で、比較的手ごろで充実した賃貸物件へ単身者が転入されてくるのではないか、と思われます。

委員：それは、調査をされていないということなのか、する気が無いといういうことなのでしょうか。

事務局：資料としては載せておりませんが、統計としては取っております。

委員：統計があるのであれば、載せていただきたい。

委員：資料１の２ページ、具体的取組に「都市計画法第 34 条 11 号、12 号による指定区域の拡大」とありますが、どういうことなのか詳しく教えていただけませんか。

事務局：市街化調整区域内での住宅建築については、基本的に農家住宅など、規制の範囲内でしか建て替えなり新築はできませんが、空家や放置された住宅について、指定区域に指定されている区域であれば規制が緩和され、農家以外の方などでも住宅なりが取得できる、という制度になります。

委員：栗東市は１区画当たり 45 坪程度だったかと記憶しておりますが、他市に比べて区画が大きいと感じています。そうなると、単価が安くても総額は変わらなくなり、若い世代は買えないから湖南市など他市へ移ってしまわれます。そこを何らかの緩和はできないのでしょうか。指定区域については、市街化調整区域内ということで安くはなると思うのですが、その中でも、もう少し小さな区画でも建設できるような緩和ができれば良いのではないか、と以前も発言させていただいたことがあるのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

事務局：今現在につきましては、要綱緩和は考えておりません。150 ㎡が最低だったと記憶しておりますが、市場の状況を見ましても、近隣市に比べて高いという情報はつかんでおりません。やはり草津市など他市の方が高い傾向にあります。また、指定区域につきましては、市街化調整区域内で既存の建物が立っている敷地になりますので、当然 150 ㎡よりもっと大きな面積になると思いますし、市街化区域の開発についても現状の要綱で需要があると考えております。これとは別に、具体的取組 S-2 の地区計画の関係ですが、これにつきましても区画につきましても同様の考えをしております。すべての人口

流出が開発制度を理由とするものではない、ということはご理解いただきたい。

委員：すべてがそうだ、とは思っておりませんが、草津市程度まで小さくしても良いのではないかと思います。大きな緩和策となるとは思いますが、それくらいのことをしていかないと、建築費も上がってきておりますので、なかなか若い世代が手を出しづらいのではないでしょうか。その辺も含めて総合的に考えていただければと思っておりました。少しでも20代～30代前半の方が残っていただけるような政策を打てるのは住宅環境も一部だと思いますので、その辺も含めて今後ご検討いただきたいと思います。

事務局：先ほどの人口の社会動態に関するご質問についてですが、担当が申しましたようにデータ的にはありますが、転出超過の抑制がテーマになっておりますので、年代別のベスト３のみ資料に載せているという形になっていることをご理解いただければと思います。ですが、そこだけを抜き出して掲載しますと、先ほどのようなご質問が出るのも当然だと感じましたので、今後の資料の出し方は、工夫をさせていただきたいと思います。

委員：資料１の３ページ、具体的取組 S-9 でセレクトパッケージという取組がありますが、どのような取組なのかご説明いただけますか。

事務局：セレクトパッケージは、２年前から取組を始めました。従来ですと、「くりちゃん元気いっぱい運動」として市内全体で一律一斉に漢字、計算の取組をしておりました。それに対して各校がそれぞれの工夫、子どもや地域の特性を活かした活用がしたい、という声から選択できる形にしたものです。例えば、ICT 支援員を置いてほしい、図書館の司書を置いてほしい、漢字の読み仮名テストなど、いくつかのニーズに沿った組み合わせをし、それを各校に希望していただく、という取組になります。

委員：ありがとうございます。関連してですが、子育て世代の定着について、総合戦略の過去のアンケートを見ても、学ぶ環境を親御さんが重視されるというデータがありましたので、教育関係の取組もたくさんされていると思います。取り組み番号 S-9、S-11 で特に中学生に対する実績や評価が目標を下回っているという内部評価もありましたが、S-9 であればセレクトパッケージ、S-11 では教職員に向けた ICT 機器の活用のための研修をされているということで、そのアウトプット指標が学力学習調査の回答率や授業の内容が良く分かる生徒の割合とされています。アウトプット指標の設定には非常に苦労されたのではないかと思慮しますが、少し取組に対して乖離、飛躍があるのではないかなという印象を持ちました。例えば ICT 機器の活用研修によって教員は授業の改善など工夫をされ、それを生徒が受けて学習意欲が高まり、さらには結果として授業の内容が良く分かる生徒の割合が上がったり、正答率が上がったりというところに繋がるのかと思うのですが、かなりアウトプットまで道のりがあるように感じます。総合戦略の計画期間をかけて息の長い取組をされるとは思いますが、目標と結果が遠いのではないかと感じました。何か所感がありましたらお聞かせください。

事務局：ご指摘のとおり、学力に対する因子と言われるものは山ほどありまして、家庭環境や地域の状況など多岐にわたります。本市教育委員会としましては、２年前から正答率の公開を始めました。これは各小中学校に競わせることを目的とするのではなく、市の学力状況を明らかにすることで、もっと教育へ財源を使っていただくような仕組みは

できないか、という考えによるものです。ご指摘のようにアウトプットへの到達には３つ、４つのステップが必要であると思っております。例えば ICT を整備したが回答率は上がらない、なぜかというと先頭集団から後続までの長い中を教えていくことへの難しさがあります。ICT を例に出しましたのは、後続集団を押し上げるための対策として効果的であることが分かってまいりましたので、目標にたどり着くまでの差の部分につきましては、何が問題かを明確化するためには、こういった指標を置く必要があるのではないか、と考えるところです。

委員：教育関係でお伺いします。私の職場にもお子さんが不登校の同僚がおられ、午前中は在宅で勤務されています。S-10 の取組は居場所の確保として学校内に不登校生徒の支援センターを設けられているということだと思います。実際の活用状況はどのようなものでしょうか。

事務局：教育委員会では、市内 12 校（小学校９校、中学校３校）のすべての学校に校内教育支援センターを設置し、そこに必ず支援員を１人置く、専任人員配置を目指しておりました。そして、令和８年度にはそれが実現し、現在、すべての学校で校内支援センターがあり、かつ支援員がおられるという状況のもと、生徒が支援センターを利用できる状況です。ただ、すべての時間帯を網羅するにはもう少し足りていないところもございますが、現時点で言いますと、教員が多忙で手が回らないことを理由に受入ができないという状況はほぼ、解消されたと見立てております。

委員：実際に活用された生徒の復帰が増えているなどの効果は見られるのでしょうか。

事務局：復帰できた生徒はおられます。ただ、本市教育委員会の関心ごととしない、という方針にしております。つまり、ゴールは学級復帰や学校復帰ではなく、生徒たちの社会的自立であったり、保護者の安心安全の感覚であったりを目標としています。回復というと社会全体的には教室に通えるようになるというイメージになりますが、本市については、それを目標にはしない、という姿勢で取り組んでおります。

委員：私の認識が少し古い感覚だったのかもしれません。ありがとうございます。

委員：資料３の実行計画の５ページに子育て世代への住宅施策について掲載されておりますが、結婚新生活に関する経済的支援について、支援制度の利用者数が年度ごとに想定されています。その支援制度を使って住宅を取得した件数がぐっと少なくなるのですが、その原因をどのように分析されていますか。

事務局：令和６年度までは住宅取得が年間約１件といった水準でしたが、昨年度は住宅取得をされる方に対し、より手厚く補助していこうというところから制度改正をしました。結果として、６件の実績となりましたが、それが多いのか、という議論はあろうかと思いますが、年間１件であったのが６件まで増えたというところは一定、評価できるのではないかと思います。ただ、この結果に満足するのではなく、より多くの方に活用していただけるよう、さらなる周知徹底を行うなど、取り組みを進めたいと考えております。

委員：この乖離が一つの要因であるようにも若干、思われます。こうした支援制度のほかに、栗東市へ移住を希望される方への支援として、移住施策を打っておられる市町が昨今、多く見られますが栗東市ではそのあたりのお考えはありますか。

事務局：結婚新生活支援制度も移住支援の一つであり、子育て支援であればふたご・みつ

ごに対する補助金や、子育て環境であれば児童館を小学校区単位で配備するなどの施策を取っております。また、交流人口を増やすというところでは、ふるさと住民登録制度というものも始まりますので、こういった政府の制度を活用することで、まずは本市を知っていただき、定住につながるような施策展開ができればと考えております。

事務局：環境経済部の取組としまして、就労支援はこれまでも行ってまいりましたが、今年の夏から新たに奨学金等を返還しながら市内事業所で働こうとされている方に奨学金返還額の一部を補助する制度を開始します。人口減少でなかなか人材確保が難しい中小事業者に対し、その解決の一助となれば、ということと、市内事業所へ勤めていただくことに加えて市内に在住していただくことを要件とすることで若い世代の定住促進につながればと考えているところです。本年度の目標としては、５名を想定しています。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、２名が都市部から栗東市へ移住していただいております。奥こんぜ地域の活性化のため、魅力発信等をミッションに隊員に活動をしていただくことで、新たに栗東市に関心を持っていただいた方の定住へとつながれば、というところです。

議長：これで少なくとも７人の若者が定住されるという目論見が立てられますね。

全国的には、移住・定住への具体的な施策を打っておられるケースもございますが、本市の場合には、これまでの人口構成からすると比較的安定した状態が保たれていましたが、これから人口の構成をどのように維持していくのか、といった観点から改めて検討していただくことも必要なのかと思います。このあたりは、今後の課題として捉えていただければと思います。

委員：DX 関係ですが、資料１の４ページ、具体的取組の電子申請による行政手続きのオンライン化について、目標の 35%に対し、実績は 28%。オンライン化が難しかったものもあるということですが、資料３の 12 ページを見ますと、この取組については、今後５年間で 75%まで拡充する計画になっています。また、令和９年度には 45%まで上げる、という計画ですが、昨年度の実績から見ると目標値が高いのではないかと感じましたが、実現性は、今の段階でどのようにお考えでしょうか。また、オンライン化率については、最終的にはオンライン化したサービスを市民がどれだけ活用してもらえるか、いわゆる利用率が重要になってこようかと思います。今後、オンライン化が進んでいった先に、アウトプット指標とするかどうかにかかわらず、利用率をデータ化するような計画はお持ちでしょうか。

事務局：今後の数値目標については、野心的に高めに設定をしております。子育て世代の定住・定着という観点でも、子育てをされている親御さんが平日の日中に市役所の手続きに来られる方ばかりではないと思っております。オンライン化でできることはオンライン化を進めていく、というところで、これについては、国においてもフロントヤード改革だとか、スマート窓口という形で積極的に進めておられますので、本市につきましても積極的に進めていきたいと考えております。また、利用率につきましては、使っていただけないと意味がないというのは当然のことです。ただ、ご承知のように若い世代だけではなく、60 代であってもスマホ利用率 90%を超えているというところもございます。まずはオンラインでの申請にチャレンジしていただき、分からなければ市役所に来

ていただく、市役所からしてもオンライン化率が進むことで余裕が生まれれば来庁される方へ丁寧に操作方法を教える時間も生み出せると思います。まずは各分野、各所管課が案内するときにはデジタルでの申請を促進することで、利用者の割合を高めていきたいと思っております。

委員：子育て世代には、共働きの方も多いと思います。オンライン化のニーズは高いと思いますので是非、進めていただければと思います。関連しまして、資料１の５ページ、具体的取組の F-29 子育て支援センターの利用率が目標を上回り素晴らしい実績ですが、同ページの S-14 子育て特設サイトトップページアクセス数は残念ながら目標を下回っています。子育て支援センターの利用率が増加すれば特設サイトのアクセス数も高くなるのかなと思ったのですが、あまり関係性はないのでしょうか。

事務局：子育て支援センターの利用者数につきましては、昨年度１月に栗東市駅前の商業施設、アル・プラザ栗東内に新たに子育て支援センターが入ったことにより、予想を上回る利用があったため、利用者数の増加につながりました。子育て特設サイトにつきましては、結果的に目標未達となり、利用者数とは別の動きとなりました。これにつきましては、窓口などでご質問のあった内容を Q&A にまとめ、サイトに掲載するなど充実を図り、アクセス数の増加に繋げていきたいと思っております。

委員：オンライン化にも言えることですが、Web 上で解決できるのであれば、利用者側にとって利便性が向上されると思います。是非、Web 上でも問題が解決できるような充実化に取り組んでいただきたいと思います。

委員：資料１の９ページ産業振興についてですが、具体的取組の中に創業支援事業、「りっとう創業塾」の実施と書かれていますが、どのような事業内容なのでしょうか。

事務局：これから起業したい方を対象にしております。昼の部と夜の部を開催しておりますが、昼の部の方が少なく、夜の部の方が多い状況です。また、参加のタイミングが合わないといった課題もあります。創業塾以外に、「りっとう経営何でも相談会」を毎月第２水曜日に開催しており、経営に関する相談をマンツーマンで専門家に相談することができます。創業の準備だけではなく、今後の経営の悩みがある場合、そういった専門家もご利用いただける仕組みになっています。このような二段構えで取組を行っているところです。

委員：それはネットで事前申し込みができるような仕組みなのでしょうか。

事務局：はい。その通りです。インターネット等で案内をしており、そこから申し込みができます。

委員：どのような年齢層の方が来られるのでしょうか。

事務局：20 代、30 代に限らず、様々な方が参加されていると聞いております。

委員：確認なのですが、キャッシュレス化について、eLTAX の拡充で eL-QR を導入されたということですが、導入可能な公金の数は２件くらいしかないのでしょうか。あるいは、今後もさらに拡充をしていかれるのでしょうか。

事務局：現在、固定資産税と軽自動車税に対応しております。国の方では、令和９年度に拡充の予定をされておりますので、そのあたりの確認をしているところです。法人向けの固定資産税の課税明細については令和９年度から、個人の課税明細等につきましては

令和 10 年度からの導入が予定されています。市の方でも国の拡充に合わせて積極的に導入を進めていきたいと思っております。

委員：令和７年度のキャッシュレス化の普及率が４％ということで、非常に低いと感じました。私も固定資産税や自動車税の納付などは eLTAX を活用していますが、とても便利だと実感しています。次の年度の目標値を 20%とされていますが、もっと普及できるのではないでしょうか。PR 方法も含め、お考えをお聞かせください。

事務局： 本市もそうですが、県の自動車税につきましても紙で納付書を送付し、支払方法についてはスマホで簡単に納められますよ、といったキャッシュレス決済を促進するチラシを同封しているところです。なお、eLTAX、eL-QR につきましてはクレジットカード払いとは違って手数料もかかりませんので、しっかりと PR をしながら継続的に進めていきたいと思います。

議長：できるだけ早めに新しい動きをキャッチして進めていただきたい。また技術が進んでも、住民や事業者の皆様が利用しなければ進まないので、この辺りも含めて、市全体が DX の恩恵を受けられる体制を作っていただきたい。

委員：是非、普及促進していただきたいと思います。

委員：資料１の４ページ目、具体的取組の中の S-17、デジタル化導入に対する補助金が計画に対して実績が 2.5 倍ほどと非常に高い実績を上げておられます。需要がかなり多かったということだと思うのですが、これは国の交付金などは利用されているのでしょうか。計画以上の実績ということで予算面での工夫も必要かと思われます。また、今年度についても 30 件の目標を掲げておられますが、昨年度同様に上振れる見込みはあるのでしょうか。

事務局：制度としましては、上限額 20 万円で事業費の 2/3 補助となっておりまして、国費を財源にしております。昨年度実施しましたところ、商工会でかなり PR をしていただいたということもあり、１週間ほどで上限に達してしまいましたので、追加補正を行い、２回目の募集をいたしましたが、こちらも１日～２日で無くなってしまい、大変大きな反響がありました。単なるハード設備の導入だけではなく、DX 化を伴わせるためソフトを中心としたハード購入の補助も含めた制度となっております。令和８年度につきましても上限 20 万円、30 事業所を想定して取組を進めているところです。

委員：デジタル化導入については、商工会が受託して実施をしておりますが、令和８年度につきましては、昨年度に補助金を受けた事業者は対象外とする形で実施することで、より多くの事業者に活用していただこうと考えております。

委員：アウトプット指標は S 評価ですが、年次評価は B になっております。評価基準に照らしてされているということかと思いますが、好成績なので、年次評価も A で良いのではないかと思いました。

議長：総合戦略の進行管理、また DX 推進計画の進行管理につきまして、いろいろとご意見を頂戴しました。評価につきましては、若干遅れているものもありますが、まずは順調に進めていただいているというところです。特に KGI に関しては、本市の将来の持続可能性を高める観点で、社会増に向けての具体策について、比較的若い世代・子育て世代に対する住環境、生活環境、教育環境、福祉・医療環境をどのように提供していくのか

について、改めて多面的に考えていかなければなりません。中でもキーコンテンツを分析しながら効果的な施策を展開していく必要があります。住宅問題、関連した住宅価格、その他都市計画上の検討事項等についてもご意見をいただきましたので、今後についてご検討いただければと思います。

DX をどのように活用していくのかについては、庁内環境はもとより、市民あるいは事業者の利用促進という点についてもご意見をいただきました。令和８年度に向けて、実績を踏まえて更なる上積みを目指していただきたい。

地方創生、総合戦略にとって、地域経済の活性化は非常に大きなテーマです。創業支援策、またこれに関連するサポートについては、若い世代だけではなく、中高年も含めて多くの方に新たな事業をどのように展開していくのかを考えていただくことは、社会全体の経済的なイノベーションを触発すると考えれば、このあたりの力の入れ方も大事になってこようかと思います。こうした地域の経済力・産業力を維持するという点では特に市内事業所への就業をどう確保していくのか、人手不足が当たり前になってきていますので、特に若い人たちの就業に向けて奨学金事業等についても新設されたということで、ぜひその成果に期待したいと思います。また、その状況を見ながら、今後どのように拡充をしていけば、労働力確保、あるいは新たな若い世代の転入が期待できるようになるかを考え計画的に進めていただきたい。

教育側面では、一概に子供たちの影響力への成果を計るのは難しいところはありますが、多面的に子どもたちの育ちを応援していけるような学校環境づくり、DX 環境づくり、地域との連携に期待したい、というご意見もいただきました。なお、不登校に対する支援制度は充実してきましたが、支援の必要がなくなるまでは続けていかなければいけない大変な事業であろうかと思います。当面、無くなることは考えにくいと思われますので栗東市のある種の子育て環境が本当に充実しているのかどうかの試金石にもなるかと思われますので、学校現場だけではなく、地域や子育て支援センターの活用も進んでいるようではありますが、あらゆる年齢層、多面的に子どもたちの学び・育ちの環境を考えていくことも重要になろうかと思います。今後の総合戦略の中で特に令和８年度、こうした分野での充実を期待したいと思います。

短期的にできること、中長期的に考えていかなければいけないこと、様々であり難しい進行管理であろうとは思いますが、的確に対応しながらそれぞれの取組を進めていっていただきたい。

６．その他

議長：その他事項につきまして、何かございますか。

事務局：本日は多くのご意見、重要なご指摘を賜り誠にありがとうございました。

本日の会議において出し切れなかったご意見等がございましたら、お手元に配布をさせていただいております「地方創生懇談会【ご意見シート】」に氏名、意見内容をご記入いただき、ＦＡＸもしくはメールにて８月 10 日頃を目処に事務局までご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございます。それでは、以上を持ちまして本日の地方創生懇談会に係る

議事が終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

７．閉会

我々が一番大きな課題としている子育て世代の転出超過への対応について、住環境等、様々なご示唆をいただきました。特に不登校については全国的な傾向があり、本市としては、特に学校の校内教育支援センターの充実を一番に掲げています。フリースクール等、外部との連携も考えながら、本市としては学校を中心にやっていこうと考えているところです。栗東市で育った子どもたちには母校を持ってもらいたい。そうした子どもたちが卒業した後、栗東で育ってよかった、学んでよかった、その親御さんについては栗東で子育てができてよかった、と感じてもらえるまちになりたい、という思いを持っています。そういった意味で、今回皆様からいただいた意見を活かしていきたいと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻くださいますよう、よろしくお願いいたします。